

第 54 号 議 案

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（第1号）

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,021,429千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196,096,840千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年（2025年）6月2日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
13. 分担金及び負担金			634,510	△ 270,510	364,000
		1. 負担金	634,510	△ 270,510	364,000
14. 使用料及び手数料			3,681,607	0	3,681,607
		1. 使用料	1,642,227	0	1,642,227
15. 国庫支出金			40,186,046	2,039,712	42,225,758
		1. 国庫負担金	35,477,757	7,956	35,485,713
		2. 国庫補助金	4,588,966	2,031,756	6,620,722
16. 都支出金			30,342,015	1,123,499	31,465,514
		1. 都負担金	12,003,138	3,978	12,007,116
		2. 都補助金	16,710,160	1,119,521	17,829,681
17. 財産収入			1,022,156	18,229	1,040,385
		2. 財産売払収入	697,110	18,229	715,339
21. 諸収入			4,828,662	1,499	4,830,161
		4. 受託事業収入	1,572,960	1,426	1,574,386
		6. 雑入	3,161,477	73	3,161,550
22. 市債			10,316,000	109,000	10,425,000
		1. 市債	10,316,000	109,000	10,425,000
歳 入 合 計			193,075,411	3,021,429	196,096,840

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2. 総務費		22,418,349	373,666	22,792,015
	1. 総務管理費	18,709,776	373,666	19,083,442
3. 民生費		101,557,996	2,247,053	103,805,049
	1. 社会福祉費	40,996,491	41,039	41,037,530
	2. 児童福祉費	44,193,713	321,972	44,515,685
	3. 生活保護費	16,334,852	1,884,042	18,218,894
4. 衛生費		15,162,447	70,404	15,232,851
	1. 保健衛生費	5,246,464	33,728	5,280,192
	2. 病院費	1,250,623	36,676	1,287,299
6. 農林費		292,184	2,826	295,010
	1. 農業費	292,184	2,826	295,010
9. 消防費		5,058,487	11,337	5,069,824
	1. 消防費	5,058,487	11,337	5,069,824
10. 教育費		20,619,136	316,143	20,935,279
	1. 小中学校費	16,678,209	316,143	16,994,352
歳 出	合 計	193,075,411	3,021,429	196,096,840

第 2 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
鶴川西地区統合新設小学校擁壁補強事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	152,130
町田忠生小山エリア・南エリア中学校給食センター整備運営事業（PFI事業） その3	令和 7 年 度 か ら 令和 21 年 度 ま で	51,585

第 3 表 地 方 債 補 正

追加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
防災情報設備整備事業	9,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0 % 以 内 （ た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率 ）	借 入 れ の 時 か ら 据 置 を 含 み 25 年 以 内 に 償 還 す る。た だ し、 財 政 そ の 他 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 と い え ど も 繰 上 償 還 を な し、又 は 償 還 年 限 を 短 縮 し、も し く は 低 利 債 に 借 換 す る こ と が で き る。

変更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
小中学校施設改築事業	792,000	-	-	-	866,000	-	-	-
小中学校施設改修事業	1,356,000	-	-	-	1,388,000	-	-	-
中学校給食センター整備事業	1,415,000	-	-	-	1,409,000	-	-	-